

宮相就任前後の松平恒雄と日英関係 — 宮廷外交の視角から —

Tsuneo Matsudaira in Minister of the Imperial Household Assumption of Office Before and After and the Japanese-English Relationship: The Viewpoint from the Imperial Court Diplomacy

茶 谷 誠 一

CHADANI Seiichi

はじめに

2.26事件後の側近補充として、1936年3月6日、前駐英大使の松平恒雄が宮相に就任した。宮相から内大臣に転任した湯浅倉平や、しばらく後に鈴木貫太郎に代わって侍従長に就任する予備役海軍大将の百武三郎とともに、松平は宮中の要職を担い、多難な時期の宮中を支えていくことになる。しかし、2.26事件後の宮中勢力は、牧野伸顕内大臣期と比較すると、政治的役割という側面での影響力の低下は明白であった¹。

昭和期の宮中勢力に関する研究について、2.26事件後の湯浅内大臣期は、前後の牧野内大臣期、木戸幸一内大臣期の研究成果が豊富なのに比較し、極端に研究が少ない領域である。当該期の政治、外交問題への宮中勢力の対応を分析した研究は限定的であり、また、宮中勢力内部の権力構造的な位置づけも、元老西園寺公望の政治路線の中に埋没し、木戸、近衛文麿ら「宮中革新派」が主導権を握るまでの「過渡期」と認識されている。2.26事件後の政局における宮中勢力の対応としても、湯浅内大臣の言動が紹介される程度で、松平宮相と百武侍従長の政治的言動を見出すことは希少である²。

湯浅内大臣期の宮中研究を制約している最大の要因は、2.26事件後の宮中勢力の動向を追える日本側の資料について、湯浅内大臣、松平宮相、百武侍従長らの上層部の個人的文書、資料類が存在しないことであり、牧野や木戸時代と比較して極端に少ない状況にあるといえよう³。

松平宮相や百武侍従長は、本当に政治問題に関係していなかったのであろうか。実際は、松平の場合、宮相就任後も前駐英大使としての経験を生かし、日英外交に深く関与していたのである。とくに、2.26事件後から日中戦争勃発直前までの期間において、松平は外務省さえ知り得ない情報に接しながら、悪化していく日英関係を憂慮し、関係改善に向けて「宮廷外交」と呼びうるものを展開した。

本稿では、2.26事件後における宮中勢力の政治的役割に注目し、なかでも、これまで本格的な研究対象にあげられなかった松平宮相の政治的言動を取りあげ、この間の宮中勢力の政治動向の一端を紹介していきたい。松平宮相の政治的言動を分析していく際、分析視角として、2.26事件後における宮中勢力の権力構造論のほか、「宮廷外交」の側面に注

目し、松平が宮相就任から日中戦争勃発の頃まで、非公式外交ルートのパイプ役として活躍していたことを実証する。

「宫廷外交」については、近年、この視点に着目した研究が蓄積されつつあり⁴、単なる儀礼や国家間の演出という役割にとどまらず、外交関係に影響を及ぼす政治的機能も果たしていたことが紹介されている⁵。

本稿においても、宮相就任後の松平の言動を1930年代後半の日英外交史と関連づけて論述していくため、「宫廷外交」の側面を分析視角とすることは必須であり、松平による「宫廷外交」が成立していた条件を解明したい。具体的には、日英両皇室による外交関係修復への積極的関与の一面であり、相手の皇室に向けた親書の往復など、通常の外交ルートを超えた、「第二の外交ルート」ともいえるスタイルが存在し、松平も駐英大使、宮相として、これに深く関与していた。

満州事変以降、軍部が推進する大陸侵攻により、日英関係にも中国利権、軍縮問題などをめぐって対立が生じていく。日英双方から、関係改善に向けた種々の施策が考案、実施されることとなり、駐英大使の松平もイギリス政府内外の親日派との接触を通じて、日英間の懸案事項解消に尽力していた。日英関係改善に向けた松平の政治的役割は、宮相就任後にも及び、イギリス側も前駐英大使、そして「宮相」としての松平に大きな期待を寄せていくのである。松平も、時に「宮相」の職務を超えた政治関与を行い、また、「宮相」という地位を利用した「宫廷外交」により、この間の日英外交に深く関係し続けていく。

以下、おもに宮相就任後の松平の政治的言動を日英外交史の展開と関連させながら分析していくことを主眼とするが、1930年代中頃の日英関係改善への関与、リース・ロス（Sir Fredrick Leith-Ross）再来日問題など、駐英大使時代から継続する問題もあるため、1934年頃から松平の活動を追っていくこととする。

資料に関しては、現在でも『西園寺公と政局』、『木戸幸一日記』という、戦後の早い段階で刊行された基本的資料に頼らざるを得ない。そこで、これら日本側の基本資料に加え、イギリスの外交文書（Documents on British Foreign Policy、以下、DBFPと略称）を積極的に利用することで、日本側の資料には現れてこなかったような、駐英大使時代、宮相時代の松平恒雄の政治的言動を取りあげ、分析を加えていく。なお、FBI（Federation of British Industries：英國産業連盟）使節団派遣や幣制改革、リース・ロス使節団派遣など、1930年代における日英外交の重要な問題に関しては、すでに先行研究で詳述されているため、一般的な外交過程については、これらの先行研究を参照しながら論述をすすめていく。⁶

1. 駐英大使代の松平と日英関係

(1) イギリス産業連盟（FBI）使節団の派遣

満州事変以降の日本による中国侵攻や軍縮体制からの離脱は、ワシントン体制を実質的に瓦解させ、日本はかろうじて英米との協調関係を保っていた状態であった。そのため、1930年代中頃から日本国内の「英米派」を中心に、英米と協調関係の再構築をめぐる外交政策が展開されていく。とくに、中国利権をめぐって日本に同情的なイギリスとの間には、日英双方の側から利害調整に向けた外交政策が提唱、検討されていた⁷。駐英大使である松平恒雄も、日英関係改善に關係していくことになる。

1934年には、日英不可侵協定締結が日英両国の外交筋で検討され、また、イギリスからは「満州国」への英資本参入という経済問題の協議を表面上の理由としながら、同時に、両国間の関係改善という政治的課題を携えてFBI使節団が来日するなど、日英関係の改善を模索する雰囲気が醸成されていった⁸。

FBI使節団の日本派遣は、イギリスにおいて、アーサー・エドワーズ（Arthur Edwardes）日本大使館顧問などの親日派が構想し、対日妥協路線をとるネヴィル・テンバレン（Neville Chamberlain）蔵相やフォーレン・フィッシャー（Sir Warren Fisher）大蔵次官らの大蔵省ラインによって実現された経緯があった⁹。松平はエドワーズやフィッシャーらと早くから接触して情報を聴取し、外務省中央にあててその有意性を進言している¹⁰。

日英不可侵協定問題やFBI使節団派遣をめぐるイギリス側要人との接触について、松平はイギリス外務省を通じた正規の外交ルートより、大蔵省ラインやエドワーズなど親日派とのルートを重視し、これらの人々と重要な情報交換を行っていた¹¹。ロンドンで松平と協議を重ね、FBI使節団の来日に同行したエドワーズは、松平からの紹介状を携えて広田弘毅外相や林銑十郎陸相、大角岑生海相らの閣僚、重光葵外務次官らと積極的に会見している¹²。

このように、FBI使節団の日本派遣は、イギリス国内の親日派と日本の外務省ルートを通じて実施され、イギリス外務省はほとんど関与していなかった。FBI使節団と外務省との関係の希薄さは、来日した使節団に対する天皇謁見への対応からも窺知できる。松平は、イギリス皇室のFBI使節団への関心の高さや日英親善への多大な寄与を重視し、外務省にあてて、「出来得ル限リノ優遇ト便宜ヲ与ヘラレ出来得レハ天皇陛下ノ拝謁及満州国皇帝ノ謁見ノ相協フ様御配慮ヲ得ハ好都合ナリ¹³」と電報を発している。松平は、FBI使節団への処遇として、天皇への拝謁をともなう最大限の便宜供与を提言したのであった。

しかしながら、在京のロバート・クライブ（Sir Robert Clive）駐日大使は、本国の親日派主導ですすめられたFBI使節団の政治的使命や、イギリス皇室の関与などの情報に接していないかったため、日本側のFBI使節団に対する歓迎姿勢に驚くとともに、使節団への天皇の謁見がイギリス本国の外交政策に利用されることへ「強い反感を抱き」、謁見の妨害を試みようとした¹⁴。結局、FBI使節団への天皇の謁見は、満州視察後に実現することになるものの、クライブの不信をさらに誘発させることになった¹⁵。

イギリスで大蔵省ライン、エドワーズら親日派と松平ら日本大使館員との間で主導された、FBI使節団の政治的利用は、イギリス外務省との交渉を欠き、クライブ駐日大使も日英の皇室が関与する「宫廷外交」の情報を知らされていなかったため、当初からイギリス外務省筋の反応は冷ややかであった。

結局、FBI使節団が提示した、イギリス資本の「満州国」参入という経済的要求は、陸軍内の満州市場独占論や「満州国」の石油専売制の導入決定により、実現にはいたらなかった。さらに、日英関係改善という政治的課題についても、エドワーズと会見した重光外務次官が日英不可侵協定や二国間紳士協定に同意する旨を伝えながら、肝心のイギリスの対中権益を保証する確答がなかったこと、その点を強調したジョージ・サンソム（Sir George Sansom）英大使館商務参事官からの本国宛電によるイギリス政府内部の反発により、進展をみずく役割を終えることとなった¹⁶。

松平も、イギリス帰国後のFBI使節団員と会見し、日本の皇室や朝野の関係者から受けた歓待への謝辞を表された旨に言及しながら、いっぽうで、日英親善に言及した使節団の報告書の価値が、「満州國」の石油専売制問題により、弱まることにならないかと懸念する電報を本国へ送っている。¹⁷

(2) リース・ロス使節団の派遣

リース・ロス使節団の原形は、1934年11月、巡閱使として渡英した吉田茂がフィッシャー外務次官らに対し、中国財政危機への日英米共同対処を提案したことに由来する。¹⁸ 松平駐英大使も早くからこの問題に関与しており、1935年1月、フィッシャーから中国への借款計画について、イギリス単独借款ではなく、日英の了解のもとでの共同借款を打診され、非公式な立場と前置きしながら同意を与えている。¹⁹

以後、リース・ロス使節団派遣までの過程において、松平は日英両国政府の仲介役として、フィッシャーやリース・ロスらとも頻繁に接触し、日本側の対中政策を伝達していく。²⁰ なお、使節団のロンドン出発前、松平はリース・ロスに対して日本の政治現況を説明し、「軍閥が今では影響力を低下させ、文官政府の統制下にある」と、岡田啓介内閣期の政軍関係につき、楽観的観測を示している。

リース・ロス使節団は、FBI使節団とは異なり、イギリス外務省や日本のイギリス大使館も積極的ではないにせよ、了承して決定された経緯もあり、リース・ロスの来日と滞日中の行動には、クライブも協力せざるをえなかった。リース・ロスが日本へ向け航行中の1935年8月30日、クライブは広田外相にリース・ロスへの天皇謁見を依頼する。²¹ FBI使節団の時には、天皇謁見の政治利用に否定的だったクライブが、リース・ロスの天皇謁見を日本側へ要求したのには理由があった。イギリス皇室が公式に関与していたためである。

FBI使節団派遣に続き、イギリス皇室は日本との関係修復を促進すべく、積極的に「宫廷外交」を展開させる。ジョージ5世(George V)はリース・ロスと会見し、日英関係の良好な関係を構築するため天皇に親書を送ってこれに協力すると語った。天皇宛の親書は外務省で作成され、クライブ大使まで送付された。²² そして、使節団来日後の9月17日、リース・ロスは、クライブら英大使館員数名をともなって天皇に謁見し、ジョージ5世からの親書を捧呈した。親書には、リース・ロス使節団の天皇への推薦、彼らの任務が日本との協調にあり、両国民衆の福利と繁盛をもたらす通商活動によって良好な相互理解を促進させると記されている。²³

ジョージ5世をはじめ、リース・ロスやクライブ駐日大使は、国王の親書に対し、天皇がこれに賛意を表明し、日本政府に「暗黙の影響力」を及ぼすことを期待していた。²⁴ しかしながら、天皇はイギリス側の期待するような、積極的な政治介入を果たすことはなかった。後日、リース・ロスは、「天皇は、私が国王から持たされた国書を受け取り、私に国王の健康について何点か尋ねたものの、私のミッションに関するようなことに何も言及しなかった。大使館員との数分の会話後、我々はその場を去り、この特別な努力も失敗したのであった。我々は国王の手紙が何らかの好意的な返答を呼び起こすほどの期待を得ることができなかった」と、落胆の意をこめて回想している。²⁵

また、クライブ駐日大使は本国宛の電信で、国王の友好的な親書が日本政府の姿勢を転換させたと一定の評価を下しているものの、リース・ロスの訪日中に日本政府が「借款へ

の積極的な考えを語ることはなかった」と述べ、その理由として、「国王の親書への相応な姿勢を表すため慎重になっている²⁷」と、イギリス側の提案に即答しなかった理由を皇室への尊厳に求めていた。

しかし、この後も、クライブが期待していたような「国王の親書」への効果的な反応が返ってくることはなく、日本政府も中国への共同借款案を拒否していくのであった。

クライブ駐日大使やリース・ロスが天皇の政治的介入を期待していた背景には、政治的危機の際における立憲君主の政治的役割を好意的にとらえる君主制認識が影響していたと考えられる。1935年6月に待命中の吉田茂と会見した際、クライブは、華北分離工作に対して天皇が陸軍抑制という調停的役割を果たすだろうとの吉田の発言に、「彼の言い分は、私に1932年の上海事変時に、天皇の大きな尽力により日本軍が撤退した事実を思い起こさせた²⁸」との所感を記している。

クライブは、第一次上海事変時に出征する白川義則上海派遣軍司令官に対して、天皇が早急な停戦を強く主張した事実を引き合いに出しながら、政治的危機の場合における調停者としての君主の政治的役割を肯定的にとらえ、今回の華北分離工作についても陸軍の行動を戒める天皇の姿勢を評価したのであった。

ところが、立憲君主制下における君主の政治関与の問題は、日英で同様に認識されていたわけではない。拝謁の席で、天皇がリース・ロスに対して明確な賛意を表し、中国における日本陸軍の行動の抑制や、具体的な外交政策の推進を政府に忠告することを約束することなどできなかった。

もちろん、天皇は明治憲法体制の枠内で、大元帥として陸軍に華北分離工作を拡大させないよう注意を与えているし²⁹、日英間の良好な関係を維持する外交政策を支持していたことは事実である。しかしながら、天皇には各国家機関の輔弼をまつて行使できる天皇大権と異なる、イギリスの国王が持つ、「暗黙の政治的影響力」ともいえる権限を有していなかった。その理由として、日英間における責任内閣制の違い、君主権の認識の違いがあげられる。³⁰

ともかく、リース・ロス使節団に対する天皇の消極的姿勢により、君主間の親書を利用した「宫廷外交」が、これ以上展開することはなかった。しかし、クライブ駐日大使は依然として君主の政治的役割に期待していく。そのため、松平が駐英大使から宮相に転任してからも、積極的に接触を求め、重要な政治情報を提供することになる。

日英関係が悪化していく状況において、松平が駐英大使として日英関係改善に努めていたことは確かである。ただし、その方法とは、イギリス側の親日派勢力と提携し、親日派が唱える日英関係改善の政策を本国に伝え、その善処を依頼するやり方であった。FBI使節団、リース・ロス使節団の派遣は、イギリスの親日派と松平との間で計画、実施された。

しかし、この方法には問題があった。イギリス外務省の非協力姿勢と、受け入れ側の日本の大陸政策である。FBI使節団の派遣では、クライブ駐日大使が天皇謁見を防止しようとするなど、正規の外交ルートとの協力関係が築けないまま、十分な成果をあげることはできなかった。また、両使節団が提案した極東での日英協力は、アジア・モンロー主義を唱える軍部や、基本的にこの路線に同調していた外務省中央により否定された。³¹

2. 宮相就任と日英外交への関与

2.26事件の勃発前、松平は駐英大使として、広田外相や重光次官ら外務省中央から日英関係改善に向けた重要な指令を受けていた。その指令とは、在中国のリース・ロスをイギリス帰国前に再来日させることであり、広田らには、チェンバレン蔵相らイギリスの「親日派」と関係の深いリース・ロスを通じて、日英関係改善を模索しようとするねらいがあった³²。広田は、帰国中の松平に対し、リース・ロス再来日を要請するよう指示をだす。

外務省から指示を受けた松平駐英大使は、クライブ駐日大使と接触し、中国での無作法な侵略政策を続ける軍部を批判しながら、日本政府と軍部との対中政策の相違を力説し、中国における財政、経済に関する領域での通貨改革を支持する旨を伝えた³³。さらに、日本政府はイギリス政府との関係改善を模索しており、そのため、リース・ロスの上海からイギリスへの帰途、再来日を希望すると要請した³⁴。

松平による再来日の要請に対し、リース・ロス自身は、「中国での経済政策に関する日本側の同調がなければ、自分の再来日の意味はない」と消極的だったが、イギリス政府では賛否両論から日本側の要請の諾否を検討していた³⁵。クライブは、リース・ロスの再来日が英日関係改善のきっかけとなるという理由に加え、「もし、この訪日要請を断ったなら、英日関係の改善を明確に望んでいる広田外相や松平大使を面と向かって侮辱することになる³⁶」という、日本の「親英派」への配慮からも日本側の要請を受諾すべきだと主張した。

外務省出先も、イギリス側の情勢として、再来日に消極的なリース・ロス本人やイギリス政府内部の意見が存在するものの、松平前駐英大使からの「招待」「勧誘」もあるため、来日を考慮中との情報を伝えていた³⁷。イギリス政府は、日本政府の要請に加え、日英関係改善に尽力してきた松平を高く評価したうえで、リース・ロス再来日を受諾しようと検討していく。

周知のように、この問題は、FBI使節団派遣に引き続き、日英関係改善に寄与できない限りは実施すべきでないと考えるイギリス外務省内の消極論が存在していたにもかかわらず、チェンバレン蔵相ら大蔵省ライン主導で方針を決定し³⁸、1936年6月にリース・ロスが再来日を果たす。この過程で、クライブ駐日大使やリース・ロスが指摘しているように、日英関係改善の機会作成に奔走する松平の行動が、イギリス政府の外交政策に影響を与えたことは確かである。

松平が駐英大使としてリース・ロス再来日問題に携わっていたさなか、2.26事件が勃発し、松平は内大臣へ転じた湯浅倉平の後任として宮相に就任する。外交官としての任務は中断せざるを得なくなったものの、イギリス側からは、クライブ駐日大使を介して、その後の経過を松平まで伝えていく。

クライブによる松平への情報提供継続の理由は、松平が駐英大使の前任者であり、リース・ロス再来日問題の担当者であったという事情にとどまらなかった。イギリス政府は、松平の宮相就任について、「松平は駐英大使としてロンドンに戻らず、天皇の事実上の外交に関する助言者である宮相となった」と評している³⁹。この一文から、イギリス側は宮相の職務を完全に誤解していたといえるが、いずれにせよ、松平を天皇の側近として「宫廷外交」を担当する要職者だとみなし、その政治的役割に期待していたことは確かである。

もちろん、イギリス外務省やクライブ駐日大使は、松平宮相の政治思想や政治的役割について、完全に信頼していたわけではなく、中国における日本の権益擁護を主張する、

「外交官」としての松平の一面を見抜いていた。⁴⁰ しかしながら、松平が外務省内の「親英米派」であり、イギリスとの関係改善を望む「良識派」と認識していたことに変わりはなく、政府や軍部に対する、天皇や宮中勢力の「親英米的」影響力を高く評価していたのである。⁴¹

よって、クライブ駐日大使は、松平の宮相就任以降も、引続きリース・ロス再来日問題のほか、日英間の諸問題に関する重要な情報を松平宮相に提供していく。また、松平も外務省の人事異動や自らが知りえる外務官僚の人柄や性格、今後の外交政策に関する内密の情報をクライブに提供するのであった。

1936年3月13日、松平宮相を訪問したクライブ駐日大使は、広田内閣と陸軍の対中政策や対英政策の方針、リース・ロス来日の時機につき尋ねた。松平は、最近の外交政策の落ち着きぶりや対英関係改善の兆候がみられることを返答し、さらに、リース・ロスの来日時期について、2.26事件後の混乱状況が収束されるまで控えるべきと伝えた。また、松平は内密に、自分の後任の駐英大使として、吉田茂が就任するだろうと語っている。⁴²

2.26事件後の政情混乱を理由とする、リース・ロスの来日延期については、同時期に広田外相も有田八郎駐中大使にあて、政局安定後の訪日を希望する旨を伝達してリース・ロス側と折衝するよう指示しており⁴³、松平のクライブへの談話は、外務省の見解を承知しての発言であろう。外務省からの意見もイギリス側へ伝わっていたであろうが、アンソニー・イーデン (Anthony Eden) 外相は、リース・ロス再来日に対する松平宮相の意見を参照しながら、日本の政情安定までリース・ロス再来日を延期すべき旨を語っている⁴⁴。松平の意見が、イギリス政府の外交政策決定に少なからぬ影響を与えたのである。

また、同年4月7日、松平宮相がクライブを訪ね、日英友好関係の強化への希望と、この点に関しては現在の軍部も同調している旨に加え⁴⁵、外務省内の「革新派」の存在や、堀内謙介の次官起用、クライブが面識のない有田外相の人柄、重光前次官の中央から出先大使へ転出など、極秘の政治情勢や省内事情を説明した。極秘情報を提供されたクライブは、「松平の話から有田外相や彼の後輩たちに関する情報を得た。松平は日本の外交政策形成にあたり、政府と軍部の考えを一致させるべく重要な役割を担っている。松平の目的が日英の協調関係を構築することにあると信じている」と、松平の政治的役割を重視する意見を本国に打電した。

なお、この間における日英関係は、日本の陸軍出先の主導する華北分離工作や冀東政権を介した密貿易により、イギリスの中国権益も多大な損害を受けているとして、イギリス側から日本政府への抗議と適切な対応を求める意見が伝えられていた。⁴⁷

松平宮相の政治的役割に期待するクライブ駐日大使は、5月19日にも、華北分離工作や冀東政府による密輸問題、低関税政策を取り上げ、松平に対し、イギリスの権益を損ねる密貿易と日本側の容認姿勢が、日英関係の悪化をもたらす要因であり、中止するよう指摘した。松平は、クライブからの批判や要請を有田外相へ伝えることを約した。⁴⁸ まさに、松平は非公式外交ルートのパイプ役として、政治的役割を果たしていたのである。

また、華北分離工作によりイギリスの対日不信が増幅されていた時、松平宮相は有田外相にあて、前年にリース・ロスから天皇に渡されたジョージ5世の親書に対する返書を、現在の国王エドワード8世 (Edward VIII) に贈呈するよう依頼している。返書内には、イギリス国王に対する「友情ト好意ノ至情」の表現に加え、「日英両国間ノ諒解ヲ促進シ且

通商上ノ活動ヲ円滑ナラシメン」ことを希望する旨が記されている⁴⁹。

1936年5月という時期に、前年のイギリス皇室からの親書への返答が作成された背景には、この間の経緯を詳知する松平が宮相に就任したこと、その松平が携わっていたリース・ロス再来日の時期に合わせ、華北問題から生じていた日英間の対立を緩和させる目的も加味しながら、「宫廷外交」を最大限に利用しようという、宮内省や外務省の意図がうかがえる。

リース・ロスが1936年6月7日に来日した際、再来日を心待ちにしていた松平は、宮中の午餐会にリース・ロス一行やクライブライギリス大使館員を招待した。⁵⁰ リース・ロス再来日の主眼が日英関係改善におかれていたため、リース・ロスは有田外相や馬場瑛一蔵相のほか、深井英五日銀総裁らと相次いで会談する。リース・ロスは華北分離工作の中止や冀東政権の密輸の取り締まりを強く要求したものの、日本側要人から軍部を統制しうる具体的返答を得ることはできなかった。⁵¹

結局、再来日を果たしたリース・ロスは、日英関係改善の成果を得られないまま離日することになる。離日前、リース・ロスはクライブ駐日大使からの提言をうけ、自らの対中政策案をまとめた文書のコピーを松平宮相へも提出し、「華北に侵略しないという軍部の意思を示す」、早急な返答を期待した。⁵² リース・ロスやクライブは、日本の政財界要人と協議が進展しない状況から、松平宮相の政治的役割に期待したのであろう。松平がこの件に関して、どのような対応をとったのかは定かではないものの、宮相としての立場から内々に広田首相や外務省首脳へ善処を依頼する程度で、政府から華北工作の抑制を約束する返事を受け取るにはいたらなかったものと思われる。⁵³

松平宮相は、「宮中府中の別」の原則もあって、公式の席では日英の友好関係維持を訴えることにより、最大限の政治的役割を果たそうとしていた。1936年9月、駐華大使として赴任直前のクナッチバル=ヒューゲッセン (Sir Knatchbull-Hugessen)、クライブ駐日大使と昼食を共にした際も、松平は外交理念である日英の協調関係に言及し、天皇に象徴される日本側要人もイギリスとの稳健、かつ協調関係の構築を希望していると語った。⁵⁴

近年、日英「宫廷外交」の視角から、双方の宮中勢力構成員による政治的役割を対比させる研究がすすみ、イギリスの国王秘書官と日本の内大臣を比較した論稿も発表されている。⁵⁵ イギリスの国王秘書官の職務が政治的、社会的、連邦内の領域に関する全ての事柄について君主を補佐するのに対し、日本の場合は宮相、内大臣、侍従長といった宮中大官の職務は、官制上細かく分担されている。⁵⁶ クライブやイギリス政府が、松平宮相を「天皇の外交に関する助言者」と位置づけ、その政治的役割に期待していた様子から、イギリスの国王秘書官のような職務を想定していたのかもしれない。実際、クライブは国王秘書官のクライブ・ウィグラム (Sir Clive Wigram) にて、日本での職務に関する貴重な政治情報を伝えており、⁵⁷ 君主の政治的補佐役として、ウィグラムと松平を同等視していた形跡がうかがえる。

しかしながら、日本では、「宮中府中の別」という原則のもと、宮相の政治関与は公式に認められていなかった。牧野内大臣時代に政治関与に携わった一木宮相の前例もあったが、右派勢力による牧野グループへの批判攻撃をうけ、湯浅内大臣期にいたると宮中勢力の「非政治勢力化」、「官僚化」の流れが定着していく。⁵⁸

よって、松平が宮相として、イギリス側の期待するような、「天皇の事実上の外交の助

言者」として政治の表裏両面から天皇を補佐することは、非常に困難であったといえる。松平自身もこの点を自覚していたため、政治外交に関しては極秘の行動をとり、また、宮相として合法的に関与できる「宫廷外交」を有効的に利用することで、日英関係の改善に寄与する方策をとっていく。

3. 基隆事件とジョージ6世戴冠式への秩父宮訪英

1936年から37年の間に日英関係を冷却させた問題として、基隆（キールン）事件があった。基隆事件とは、1936年10月7日、台湾の基隆海港において、日本警官がイギリス海軍士官を逮捕、殴打した出来事である⁵⁹。当初、日本では基隆事件を些細な外交問題とみなしていたのに対し⁶⁰、イギリス国内では、中国権益を脅かすような日本の大陸政策に不信を募らせていたことも影響してか、基隆事件を「極東におけるイギリスの地位の保全」、「イギリス国民の威信」に関する重大な問題ととらえ⁶¹、簡単に落着させようとしなかった。

そのため、イギリス政府はクライブ駐日大使を通じ、日本政府へ公式謝罪や事件再発防止の誓約を含む、強硬な解決条件を要求していく。日本海軍が基隆事件の概要をまとめた文書のなかでも、クライブが、10月中旬に日本政府へ「高圧的ト思ハルルガ如キ態度」で抗議し、「本件ハ将来帝国海軍艦船並ニ一般民間船舶ニ対シ英國側ノ取扱ニ悪影響ヲ齎ス虞アリト認メラル」と、イギリス側の強硬な態度について記している。

基隆事件の処理を重視するクライブ駐日大使は、松平宮相へも事件の経過や要望を伝えている。1936年11月2日、クライブは松平を訪ね、「基隆事件は日英関係を損ねる行為であり、日英両国の良好な関係を望む者が失望しているので、事件の円満な解決を期待する」旨を語り、「有田外相にも伝えるよう」要請した⁶³。

松平宮相が了解すると、クライブは、続けて、吉田茂駐英大使によるイギリス政府への外交政策に関する提案について、その真意を松平に尋ねた。クライブやイギリス政府は、「吉田の個人的見解が日本政府の意見でない限り検討する価値はない」と考えており、松平に吉田の提案が日本政府の命にもとづくものかを確認したのである。松平は、「吉田は本国から日英関係改善のための概括的指示を与えられている。彼の行動は無作法な部分もあるが、本国の意見と一致しているとみなしてよい」と、内密に教示した⁶⁴。

この吉田駐英大使による日英関係改善の提案についても、松平宮相から有田外相に伝えられた。11月21日に、有田が原田熊雄に語ったところでは、「東京在住のイギリス大使は或る人に向つて『一体吉田の言葉は政府の真意か』と言つて来た。それで自分は『政府はそんな訓令を出したことはない』と言つて返事をさせたが、実は非常に困つてをる」⁶⁵とある。有田の発言の内容や時期から考慮して、「或る人」とは松平以外にいない。有田は松平の名前をあげていないが、これは外交機密に関する事項ゆえ、松平から口止めされていたものと思われる。松平から情報を得た外務省が、イギリス側に日本政府の意思を説明したことにより、松平本人が意図していなかったとしても、重要な政治的役割を果たしていたことになる。

基隆事件のほうは、1936年末になると、イギリス国内において日本側での認識の範囲を超えて大問題となり、海軍軍縮問題、対中借款、英米関係、極東における石油利権という従来からの外交問題と関連しながら、極東政策をめぐる大蔵省と外務省との権力闘争へと発展し、「基隆事件は、より重要な意味を持つ、小さな出来事」となっていた。⁶⁶

イギリス国内では、日本政府がイギリス側の要求する解決案を受諾できない状況であることを看取すると、外務省や世論から、来るジョージ6世（George VI）の戴冠式や観艦式への招待を予定していた秩父宮雍仁親王（当時参謀本部付）と、日本海軍艦船の公式招待を拒絶せよという意見まで噴出してくる。実際、1937年5月にジョージ6世の戴冠式と観艦式の挙行にともない、天皇の名代として秩父宮が参列することになり、日本海軍の練習艦隊も渡英することに決したが、イギリス側が艦隊の英領寄港地への立ち寄りに拒否を検討することもあった。⁶⁷

しかしながら、公式招待の拒絶といった強硬策には、クライブ駐日大使も反対であった。イーデン外相は、1937年2月1日の閣議において、日本への公式招待までしばらくの猶予期間を設定し、この間に、基隆事件についてイギリスが満足できるような解決を日本側へ求めていくことを主張して、各閣僚もこれを了承した。⁶⁸

閣議決定をうけ、クライブ駐日大使は日本政府へ、また、イーデン外相やアレクサンダー・カドガン（Sir Alexander Cadogan）外務次官代理は吉田駐英大使を呼び、圧力をかけていく。⁶⁹ イギリス国内の強硬姿勢を認識した吉田は、本国にて、「本件カ目下日英間ニ暗影ヲ投スル最大ノ案件タリ 近来斯程ニ一般輿論ヲ強ク刺激シタルモノナシ」と、対日強硬論に沸くイギリス世論の様子を伝え、さらに、イギリス政府も事件の解決を希望しており、「御名代宮御来英前解決ヲ為スコト切ニ望マシク存スル」と、秩父宮訪英前の解決を上申している。⁷⁰

基隆事件の解決にあたっては、前述したクライブ駐日大使から松平宮相への要請が影響してか、宮内省も「宫廷外交」を利用した日英関係修復に尽力していく。事件処理のさなかの1937年2月23日、イギリス大使館員やカナダ公使館員を招待し、秩父宮夫妻訪欧の送別午餐会が、天皇列席のもと宮中で開かれた。⁷¹ その政治的効果は大きく、杉村陽太郎駐伊大使は吉田駐英大使からの伝聞として、「秩父宮殿下ノ御送別宴ニ在本邦英大使及加奈陀公使カ破格ノ思召ヲ以テ御陪食ノ光栄ニ浴シタルハ英國側ノ頗ル感謝スル所ニシテ我ニ対スル感情著シク好転シタ⁷²」と、現地の様子を知らせてきた。

天皇をも巻き込んだ基隆事件の処理は、1937年4月、イギリス政府のいう「謝罪の意を含まない遺憾の意を表した」文書を日本側が発表したこと、何とか落着することになった。⁷³

事件解決後の同年5月11日、駐日大使の任務を終えるクライブを惜別する宮中午餐会が開かれ、天皇や高松宮夫妻も出席した。天皇は食後の挨拶で、ジョージ6世戴冠式に参列するためイギリスを訪問中の秩父宮夫妻に対する歓待への謝意、日英両国間の親善関係に言及した後、落着した基隆事件にふれ、「私は基隆事件が円満に解決されたことをたいへん喜ばしく思う」と語った。クライブは、惜別の挨拶にふさわしくないこの発言に驚き、天皇に、「イギリス政府も事件の解決に満足している」と返答した。⁷⁴

帰任する外国大使に対する通例の送別会のなかで、天皇が一つの外交問題に言及したのであるから、クライブが驚いたのも当然であろう。クライブからこの情報を受け取ったイギリス政府は、外交問題の解決を評価する天皇発言の真意について、日本の閣僚の言いにくいことを天皇が発言したのは、松平宮相の助言によるものとみていた。⁷⁵

イギリス側が推察するように、宮中の午餐会という「宫廷外交」を利用した日英関係改善について、宮相である松平が深く関与していたことは確実であろう。なお、前述した

杉村駐伊大使の電報が本国に送られたのと同じ頃、松平は学習院校友会の桜友会例会の席で、「英國の皇室外交等の話」をしている⁷⁶。駐英大使時代に携わってきた数々の「皇室外交」や⁷⁷、進行中の秩父宮訪英を念頭においての講演であろうが、基隆事件で悪化する日英関係を開拓するため、天皇や宮中による「宫廷外交」の有効性を意識していた胸中を窺知できる。

基隆事件の解決や解決後の処理にあたり、宮中での午餐会という形式での「宫廷外交」は、政治的な一助となった。この「宫廷外交」に関与した松平宮相も一定の政治的役割を果たしたのであった。

なお、基隆事件の処理をめぐり、イギリス側が強硬姿勢をみせたジョージ6世戴冠式への秩父宮、海軍艦船の招待については、無事にイギリスへ派遣されることになったものの、問題は山積していた。秩父宮は、ジョージ6世戴冠式参列の後、イギリスを離れ、ドイツを訪問する。日独防共協定締結、ラインラント進駐など、悪化する歐州情勢のなかでの秩父宮の訪独は、日英関係を悪化させる要因ともなりえた。しかも、基隆事件処理の時期とも重なっていたため、秩父宮訪独の是非をめぐり、外務省、陸海軍、宮内省の間で議論が交わされていた。秩父宮の訪欧に随行した松平慶民式部長官をはじめ、松平宮相以下の宮内省は、ナチスの党大会が開催される時期の訪独には反対であった⁷⁸。

結局、訪独を主張する外務省、陸軍の要請を受け、政府は秩父宮訪独を決定する。秩父宮は9月6日にドイツを訪れ、13日にはニュルンベルグにてヒトラーと会見、14日にブレーメンを離れ、訪独の日程を終える⁷⁹。

もともと秩父宮訪独に反対であった宮内省は、訪独を受け入れたものの、皇族の政治的利用を避けるため、秩父宮訪独に関する報道規制を各報道機関、外務、内務省などへ要請する。宮内省から外務省へあてられた文書において、秩父宮訪独の理由や帰朝の警護のため、訪独の記事掲載には留意するよう要請している⁸⁰。

秩父宮の訪独をめぐる各種の議論からもうかがえるように、国内の各政治勢力は「宫廷外交」の持つ政治性を自覚していたのであり、各々の政治思想や利益に合致させるべく、「宫廷外交」を利用しようと画策していた。そのなかで、松平宮相以下の宮内省は訪独を認めたものの、訪独の情報を控えることにより、イギリス側への配慮を示そうとした。

クライブ駐日大使から伝えられた情報のなかで、基隆事件の処理、吉田茂提言の外交政策への松平宮相の対応を評価すると、いずれも日英の外交政策に少なからぬ影響を与えたことから、政治的役割の一端を担っていたことは明確である。

4. 松平宮相による「政治関与」の検討と日中戦争期の動向 一むすびにかえて一

クライブ駐日大使の在職中には、重要な政治的役割を果たした松平宮相であったが、クライブ以後の駐日大使である、ジェームズ・ドッズ (James Dodds) 参事官（クレイギー赴任まで一時、臨時代理大使を務める）、ロバート・クレイギー (Sir Robert Craigie) 大使とは、クライブと交わしたような、日英間の重要な外交問題について協議した形跡がDBFPに残されていない。

ドッズ、クレイギーの本国宛電報のなかで登場する宮中勢力の話とは、後継首班奏請時の内大臣の職務や一つの権力集団としての「宮中」であり、個人ではなく、「宮中グループ」という総称で語られている。松平宮相に関する個人的な言及としては、1939年3月に

クレイギーが休暇のためにイギリスへ帰国する報を聞いた松平や吉田茂、樺山愛輔、原田熊雄ら「親英米派」の人々が、重要な時期に日本を離れないよう忠告した程度である。⁸¹

クライブ駐日大使の在任中、松平は、クライブやイギリス政府の「天皇の事実上の外交に関する助言者である宮相」という認識や、個人的な信頼感から、本来の外交窓口である外務省とは別に、個人ルートとして外交政策に関する重要な情報を提供され、時には、政府関係者への働きかけを依頼されることもあった。松平も、クライブとの会談の際、日本の外交政策や政情、外務省人事などの極秘情報を伝えていた。

しかし、松平宮相の政治的行為は、「宮中府中の別」から逸脱した政治関与であり、松平自身も、そのことを認識していたがゆえ、右派勢力からの批判を受けないよう注意していた。そのため、松平は政治行動をとるにあたり、湯浅内大臣や原田熊雄ら宮中勢力内部での協議にかけず、天皇や有田外相など、ごく限られた人々にイギリス政府の意見や対処法を内密に伝達し、忠告するという形式をとらざるをえなかった。

松平宮相による政治関与は、日英外務当局間の情報伝達の仲介、午餐会での天皇による基隆事件への言及など、日英関係の改善をはかるうえで、一定の成果をあげていた。松平は、天皇や自身の望む政治意思、すなわち、イギリスとの協調関係維持という路線にそって、日英両国の外交政策に影響を与えるべく行動しており、十分な政治的役割を果たしていたといえる。

この期間に松平が積極的に活動し、「宫廷外交」という非公式外交ルートのパイプ役として活躍することができたのはなぜであろうか。まず、両国間の本来の外交ルートによる問題処理を側面から補助する役割として、日英両皇室、宮中グループによる「宫廷外交」が機能しやすい環境にあったということである。日英両政府が対中権益などをめぐって対立している状況において、皇室間による親電、親書という形式で相手国への畏敬を表すいっぽう、両国間の懸案事項の解決と良好な関係構築を訴える方法は、政府間の外交ルートにも、心理的にも好影響を与えることは必定である。そのほか、松平宮相時代に「宫廷外交」が展開されやすかった理由とはなにか、その内在的要因、外在的要因として、以下の三点が考えられる。

内在的要因として、松平宮相の情報交換が一部の人々に限定されていたという点があげられる。これは、「宫廷外交」が展開される時の特徴でもあり、情報伝達の媒体が極めて限定されているため、日本国内で松平と情報を交換する、天皇や外相などごく一部の人々のみで一定の役割を果たすことが可能であった。しかも両者間における情報交換の方法は、直接的、密室的な形式をとっており、外部にその情報が洩れることは稀である。

ただ、この内在的要因には、2.26事件後における宮中勢力の構造変化も影響していた。湯浅内大臣を中心とする新体制になってから、牧野内大臣時代のように、内大臣、宮相、侍従長ら宮中上層部が、職務の域を越えて政治的協議の場をもつ「慣習」はなくなり、天皇への政治的補佐は、「常侍輔弼」の内大臣の専任職務とみなされていく。宮中上層部間での政治的協議の場が失われたため⁸²、宮相である松平のもとには、湯浅内大臣や原田熊雄らから政治情報が提供されない状況となる。

松平宮相自身も、1930年代に過激化してきた重臣ブロック排撃や2.26事件での襲撃など、宮中勢力を取り囲む厳しい現状に直面し、また、宮内大臣という「宮中府中の別」を遵守すべき立場から、公然とした政治活動を抑制しようという姿勢がみられた。

1936年11月、ジョージ6世戴冠式参列に向う秩父宮の訪欧旅行の日程について、ドイツ訪問の是非が問題となった際、訪独に批判的な西園寺から、湯浅内大臣と松平宮相の意見を聴取するよう命じられた原田が訪ねてきた。松平は原田に、「英米依存とか宫廷外交とかいろいろデマが飛んでゐるから」様子をみて決定すべきと述べた⁸³。松平は、右派勢力から「英米依存」や「宫廷外交」という批判をうけないよう、目立った行動を自制しようと意識していたのである。第2章で論じた、松平による「宫廷外交」は、まさに右派勢力からの批判を常に意識したうえでの、極秘の言動であったといえる。

また、次に述べるように、松平宮相は、クライブとの個人的な「外交ルート」を通じて政治に関与していたのであり、宮中勢力内部における情報交換が自身の行動の源泉になっていたわけではなかった。

松平による「宫廷外交」展開の外在的要因については、第1に、クライブ駐日大使の存在があげられる。松平の宮相就任前後からイギリス側の貴重な情報を提供していたのは、クライブであり、松平の政治関与は、自発的行為というより多分にイギリス側からの要請に基づく行動であった。クライブは、単なる交友関係の範囲内で松平に接していたのではなく、時に外交機密を含む重要な情報を松平に伝え、日本政府や外務省への働きかけを要請するほどであった。松平も、日本側の政治情勢や外務省内の人事異動など、機密の情報をクライブに提供しており、両者間で1つの外交ルートが形成されていた。そのため、1937年5月にクライブが帰任し、その後、ドッズ臨時代理大使を経てクレイギーへと駐日大使が異動すると、彼らと松平との関係は、通常の交友関係の域にとどまることになる。

よって、松平の政治関与を促していたイギリス側の要因とは、おもにクライブ駐英大使の外交理念に求めることができる。クライブはなぜ、外務省を通じた正規の外交ルートのほかに、松平を介した非公式な外交ルートというチャンネルを利用したのであろうか。

アントニー・ベスト氏は、外交官としてのクライブの性格について、「外務省の考えにとても一致した外交官であり」、「彼は伝統的なルートにおいて処理された外交政策を欲するか、または全くなにもしないかの慎重な人であった」と評している⁸⁴。FBI使節団やリース・ロス使節団を「素人外交」だと批判していたクライブにとって、「宮相」の松平は、「伝統的なルート」の構成員として、政治的役割を負うべき人物と認識されていたといえよう⁸⁵。

クライブは、日英間の外交問題処理について、あくまでイギリス側の窓口を外務省に設定し、日本側の窓口については、外交機関を通じた正規の外交ルートであれ、宮中を介した非公式な外交ルートであれ、信頼に足る「伝統的なルート」との間で合意形成に努めていたようにみえる。そのため、クライブは、日英の協調外交を推進させる「政策の実現」を促す手段として、天皇や松平宮相らによる「宫廷外交」を最大限に利用しようと考えていたのではないだろうか。このようなクライブの外交理念から、松平は宮相であるがゆえに、重要な外交パイプ役としてみなされていた。

また、クライブとドッズ、クレイギーとの間で、松平宮相への接触形態が異なるのは、各自の松平への評価の違いと、イギリス国内の政治情勢の変化が影響していたことも考えられる。第3章でも論じたように、1937年を迎える頃には、華北分離工作や冀東密輸問題、基隆事件など、極東におけるイギリスの地位や権益を脅かされる行為を受け、対日妥協路線をとる大蔵省から、強硬路線を主張する外務省へと政府内部の主導権が移行していく。

イギリス政府は、FBI使節団、リース・ロス使節団派遣など、大蔵省ラインにより主導されてきた日英関係改善の諸施策がほとんど成果を挙げえず、反対にイギリスの極東権益が損なわれていると感じるようになっていた。

もともと、イーデン外相やヴァンシタート次官らは、松平宮相を「親英派」として評価しながら、クライブ駐日大使が期待していたような松平の政治的役割については懐疑的であり、一貫して、日本政府が軍部を統制できない政治情勢のほうを問題視していた。⁸⁶ クライブが外務省にて、華北分離工作を批判し、イギリスの中国権益に理解を示した松平との会見内容を知らせると、チャールズ・オード (Charles Orde) 極東部長は、「中国における日本の侵略行為によりイギリスがこうむっている困難を説明する点において、松平は疑いもなくよい仕事をしている。だが、日本政府から借款計画を推進する動きは何もなく、日英間の政治的理解への考えについてもわずかか何もない状況だ」と注釈を加えている。⁸⁷

イギリス外務省内の対日強硬派は、松平個人の政治的役割に過度の期待をよせていなかつたのであり、クライブの帰任とともに、松平に対する外交問題処理の働きかけは少なくなっていく。このことからも、クライブの独特的外交論が、松平による「宫廷外交」の展開を支えていたといえよう。

外在的要因の第2として、日英両国の関係が決定的な対立にいたらない程度の関係を保っていたという国際政治環境も重要である。1937年7月の日中戦争勃発により、従来からの中国権益をめぐる日英間の対立に加え、ファシズム的な対外侵略を批判する国際的な流れが英米から生じてくると、根本的な外交関係が規定され、国家意思形成過程のなかで、個人の政治的役割が機能する範囲は限られていく。⁸⁸ 日中戦争以前まで、松平による政治活動は活発的であったが、日中戦争勃発後には、活動の余地はかなり狭められてしまう。

以上の諸要因から判断すると、「宫廷外交」の展開やそれにともなう松平宮相による政治関与の機会は、クライブ駐日大使が帰任し、日中戦争が勃発する1937年5月～7月頃を境に、急速に減退していくこととなる。

しかし、英米協調外交を信条とする松平宮相は、英米との関係が悪化していく国際政治情勢のなかで、日英関係改善を試みる努力を完全に放棄せず、宮内大臣という職責を利用した、「宫廷外交」による外交関係改善の途を模索していた。また、日中戦争後に「宫廷外交」の展開される場面は限られていくものの、問題と状況により、利用価値のある外交ルートとして認識されていたのである、実際に検討もされていた。

1937年8月28日、日本海軍によるヒューゲッセン駐華英大使誤射事件が引き起こされると、遺憾の意を含む親電をジョージ6世あてに発信するという提案が、非公式に宮内省から石射猪太郎外務省東亜局長へ示された。⁸⁹ 宮内省において、このような親電の発信を考慮した人物とは、「英米派」である石射の先輩で、「宫廷外交」の利点を知悉し、ヒューゲッセンとも親交のあった松平宮相ではなかったかと思われる。

また、松平にこのような政府への働きかけを要請したのは、ドッズ臨時大使であった可能性が高い。イギリス政府はヒューゲッセン誤射事件に対する日本政府への要求として、公式謝罪、責任者の適切な処罰、再発防止の保障をあげていたものの、満足ある回答を得られていなかった。⁹⁰ そこで、ドッズは「日本政府に対し相当な影響力を持つ第三集団を通じ、我々の要求に応じない日本政府を説得できないか」、可能性を探っていく。⁹¹

ドッズのいう「第三集団」とは、親英派の松平宮相ら宮中勢力のことを指しているもの

と思われる。よって、ドッズから要請を受けた松平が、日英関係改善の一策としてジョージ6世への親電という、「宫廷外交」の利用を思案したと考えるのが妥当である。⁹² なお、石射東亜局長は、広田外相にこの案を伝達したものの、返答の可否は海軍にあるという広田の見解により、実現しなかった。

ヒューゲッセン誤射事件への対応で、日英政府間の折衝が行き詰った際、松平やドッズは「宫廷外交」を利用することで問題解決の糸口を見出そうとした。しかし、事件を所管する日本外務省が「宫廷外交」に応じなかったため、好機を逸してしまうことになった。また、仮に天皇からの親電が発信されたからといって、日中戦争という国際情勢のもとでは、外交問題の円満な解決を得られたかどうかは疑わしい。

この後、松平の関与した形での「宫廷外交」の試みは、資料上からみつけることができなかつた。⁹³ 代わりに、日中戦争の長期化を憂慮する松平が、外交思想を共有する現役外交官との夕食の席で、「悉く憤慨」する場面が印象的である。⁹⁴ 時局に抗しきれない松平の苦悶がうかがえる一文であり、本来の外交ルートに取って代わることのできない「宫廷外交」の限界を示す一文ともいえよう。

注

- 1 この点については、拙稿「2.26事件後の宮中勢力」（『史苑』第179号、2007年11月）で論じている。
- 2 宮内大臣期の松平恒雄を取りあげた研究として、柴田紳一「宮内大臣松平恒雄の進退と政局」（『国学院大学日本文化研究所紀要』第96輯、2005年9月）がある。しかし、分析の中心は、松平の宮相就任過程と辞任過程におけるもので、本稿で論じていくような、政治的言動にはふれていない。また、イアン・ニッシュ「松平恒雄」（イアン・ニッシュ編『英国と日本』博文館新社、2002年）は、宮相時代の松平について、「内閣と皇室の調停者の一人となるとともに、日本社会に明言しがたい影響を与えた人物となつた」と紹介しながら（316頁）、論証のための具体的事例について言及していない。
- 3 湯浅内大臣期における研究状況や、問題点については、拙稿「2.26事件後の宮中勢力」はじめにを参照されたい。
- 4 吉村道男「日英宫廷交流史的一面」（細谷千博ほか編『日英交流史1』東京大学出版会、2000年）、アントニー・ベスト著／君塚直隆訳「王室外交から見た日英関係」、奈良岡聰智「加藤高明とイギリスの立憲君主制」（伊藤之雄／川田稔編『二〇世紀日本の天皇と君主制』吉川弘文館、2004年）。
- 5 前掲ベスト「王室外交から見た日英関係」参照。なお、徳本栄一郎『英國機密ファイルの昭和天皇』（新潮社、2007年）もこのような視角を含んでいる。
- 6 当該期の日英外交関係全般、FBI使節団については、細谷千博「1934年の日英不可侵協定問題」（『国際政治』58号、1978年）、同「日本の英米観と戦間期の東アジア」、イアン・ニッシュ「イギリスの戦間期（1917—37）国際体制観における日本」（細谷千博編『日英関係史』東京大学出版会、1982年）、木畠洋一「失われた協調の機会？」（木畠洋一ほか編『日英交流史2』東京大学出版会、2000年）参照。リース・ロス使節団については、波多野澄雄「リース・ロスの極東訪問と日本」（『国際政治』58号、1978年）、木畠洋一「リース＝ロス使節団と英中関係」、波多野澄雄「幣制改革への動

きと日本の対中政策」(野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』東京大学出版会、1981年) 参照。対日政策をめぐるイギリス政府内部の大蔵省と外務省の対立については、Gill Bennett, ‘British Policy in The Far East 1933-36: Treasury and Foreign Office’ in *Modern Asian Studies*, 26 (1992) 参照。

- 7 前掲細谷「1934年の日英不可侵協定問題」、同「日本の英米観と戦間期の東アジア」、前掲ニッッシュ「イギリスの戦間期（1917—37）国際体制観における日本」、前掲木畠「失われた協調の機会？」参照。
- 8 木畠洋一「日中戦争前史における国際環境」(『東京大学教養学部教養学科紀要』第9号、1977年)、前掲細谷「1934年の日英不可侵協定問題」、同「日本の英米観と戦間期の東アジア」、波多野澄雄「吉田巡閥使の周辺」(吉田茂記念事業財団編『人間吉田茂』中央公論社、1991年) など参照。
- 9 Bennett, British Policy in The Far East 1933-36, pp. 557. Antony Best, ‘That Loyal British Subject? : Arthur Edwardes and Anglo-Japanese Relations, 1932-41’ *Britain and Japan: Biographical Portrait*, (Japan Library, 1999), p. 230.
- 10 細谷千博氏が指摘するように、松平の広田弘毅外相宛電にてFBI使節団の派遣にジョージ5世が興味を示し、皇太子ウェーラズ（のちのエドワード8世）も使節団の人選に提言するなど、英国皇室が深く関与していた。日本でも、天皇がFBI使節団の来日の際に、日英間の経済提携に賛成であることを伝えようと牧野内大臣へ相談し、牧野もこれに同意している。以上、前掲細谷「1934年の日英不可侵協定問題」78頁、前掲木畠「失われた協調の機会？」10頁参照。
- 11 前掲波多野「吉田巡閥使の周辺」319頁参照。松平発広田外相宛電（1934年5月25日、6月5日、7月12日など）をみれば、松平の情報源がイギリスの親日派からもたらされていたことがよくわかる（外務省編『日本外交文書』昭和期II第二部第三巻、1999年）。また、Best, That Loyal British Subject? : Arthur Edwardes and Anglo-Japanese Relations, 1932-41, pp. 230-231. では、FBI使節団派遣について、「1934年夏、それはフィッシャーとロンドンの駐英大使松平恒雄によって決定されたもので、エドワーズの日本滞在中、英國大蔵省の英日関係の考えを外務省首脳や政策決定者へ秘密のルートとして伝えるべきというものであった」と述べている。
- 12 Best, That Loyal British Subject? : Arthur Edwardes and Anglo-Japanese Relations, 1932-41, p. 231. Bennett, British Policy in The Far East 1933-36, p. 558.
- 13 在英松平大使発広田外務大臣宛電、1934年8月4日（『日本外交文書』昭和期II第二部第三巻）。
- 14 Anthony Best, ‘Sir Robert Clive, 1877-1948: British Ambassador to Japan, 1934-37’ *Britain and Japan: Biographical Portrait*, vol.4 (Japan Library, 2002), p. 103. 実際、クライブは重光外務次官を訪ね、使節団が公式訪問でないことや中国側を刺激するなどの理由を付し、使節団への天皇謁見に不同意の旨を伝えている（広田外務大臣発在英國松平大使宛電、1934年9月26日、『日本外交文書』昭和期II第二部第三巻）。
- 15 Best, Sir Robert Clive, p. 103.
- 16 前掲細谷「1934年の日英不可侵協定問題」、Best, That Loyal British Subject? :

- Arthur Edwardes and Anglo-Japanese Relations, 1932-41, p. 231. 参照。
- 17 在英國松平大使發広田外務大臣宛電、1934年12月7日（『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第三卷）。
- 18 前掲波多野「吉田巡閱使の周辺」320～321頁参照。
- 19 W.N.Medlicott & Douglas Dakin edited, *Documents on British Foreign Policy 1919-1939, Second Series, volume20*, (London, Her Majesty's Stationery office, 1984, 以下、DBFP 2-20と略称), No.267, Memorandum by Sir Warren Fisher for Mr.Chamberlain on China and Japan (January 21,1935).
- 20 前掲波多野「リース・ロスの極東訪問と日本」87～90頁参照。
- 21 Sir Fredrick Leith-Ross, *MONEY TALKS : FIFTY YEARS OF INTERNATIONAL FINANCE*, (HUTCHINSON OF LONDON, 1968), p. 201.
- 22 在本邦クライブ英國大使發広田外相宛電、1935年8月30日（『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第三卷）。しかしながら、クライブをはじめイギリス外務省は、大蔵省主導のリース・ロス使節団にそれほど期待を寄せていなかった。この点、Leith-Ross, *MONEY TALKS*, p. 200. Best, Sir Robert Clive, p. 104. Bennett, British Policy in The Far East 1933-36, pp. 564-565.
- 23 前掲ベスト「王室外交から見た日英関係」290頁。
- 24 DBFP2-20, No.346, Clive to Hoare (September 18,1935). 親書の正式文書は、「リース・ロス派遣に関するジョージ5世の天皇宛親書について」1935年9月12日（『日本外交文書』昭和期Ⅱ第一部第四卷下、2006年）。
- 25 立憲君主制下における君主の政治的役割については、伊藤之雄『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』（名古屋大学出版会、2005年）584～585頁の注記、ヴァーノン・ボグダナー著／小室輝久ほか共訳『英国の立憲君主政』（木鐸社、2003年）第三章参照。
- 26 Leith-Ross, *MONEY TALKS*, p. 202.
- 27 DBFP2-20, No.346, Clive to Hoare (September 18,1935). No.363, Clive to Hoare (October 18,1935).
- 28 Ibid. , No.304, Clive to Simon (June 6,1935).
- 29 本庄繁『本庄日記』普及版（原書房、1989年）1935年5月31日、7月10日条。
- 30 ヴィクトリア女王治世以降にイギリス流の立憲君主政体が確立していく過程と、そのしくみについては、前掲ボグダナー『英国の立憲君主政』第三章を参照。
- 31 広田外相、重光次官による外務省中央のアジア・モンロー主義の側面については、白井勝美『日中外交史研究』（吉川弘文館、1998年）八、九を参照。なお、リース・ロスによる親書贈呈の情報に接した本庄侍従武官長は、「英國宮廷外交が相当深長なるもの」だと受け取っており、陸軍側も、その政治的役割の重要性を認識していた（『本庄日記』1935年9月17日条）。
- 32 広田外相ら外務省中央がリース・ロス再来日を考慮するようになった経緯については、前掲波多野「リース・ロスの極東訪問と日本」97頁、井上寿一『危機のなかの協調外交』（山川出版社、1994年）283～284頁参照。
- 33 DBFP 2-20, No.456, Clive to Eden (January 25, 1936). クライブは、松平との会談で、日本側が幣制改革全体を支持しているように受け取っているが、広田外相以下

の外務省の方針は、従来から日英共同借款に否定的であり、今回も経済開発など幣制改革以外の面での日英妥協を探ろうとしていた。よって、クライブは日英による経済開発という提言を、幣制改革全体への支持と誤解してしまったのであろう。

- 34 Ibid. , No.459, Clive to Eden (February 7,1936).
- 35 Ibid. , No.460, Clive to Eden (February 7,1936). No.463, Leith-Ross to Eden (February 12,1936) . 広田外相をはじめとする日本側の思惑通り、イギリス政府では、対日妥協路線を説くチェンバレン蔵相がイーデン外相を説得し、リース・ロス再来日の要請を受諾する方向に流れていく。この経緯は、Ibid. , No.464, Clive to Eden (February 14,1936) . No.469, Eden to Cadogan (February 29,1936).
- 36 Ibid. , No.464, Clive to Eden (February 14,1936) . なお、クライブからこの経緯を聞いたジョセフ・グルー (Joseph Grew) 駐日米大使も本国に対して、「リース・ロスは経済的な交渉がないので来日の意図はなかったが、英國政府が外交上の無礼にあたることを考慮して彼の来日を指示した」と打電し、リース・ロスの再来日が経済政策としてではなく、外交儀礼として実施されたことを伝えている。 *Foreign Relations of the United States 1936, volume4, The Far East*, (United States Government Printing Office, Washington, 1954), Grew to the Secretary of States, June 8, 1936, p. 196.
- 37 倫敦発本省宛電、1936年3月11日、および有田大使発広田外相宛電、1936年3月12日（「列国の在支財政援助計画問題一件」松本記録第二巻、A-2-1-0-C6、外務省外交史料館所蔵）。
- 38 前掲波多野「リース・ロスの極東訪問と日本」98頁、前掲木畠「リース・ロス使節団と英中関係」218～219頁、Bennett, British Policy in The Far East 1933-36, p. 565. 参照。
- 39 DBFP 2-20, No.474, Clive to Eden (March 14,1936).
- 40 Ibid. , No.390, Clive to Hoare (November 5,1935) . 1935年10月22日の日英協会の夕食会における松平のスピーチについて、クライブは、「天羽声明」で示された日本の中国支配論を暗示するもので、「日本は太平洋において、いかなる列強との協調も望んでいない」と感じ取っている。松平のスピーチは、The Times, October 24, 1935, p. 13.
- 41 クライブは松平を評して、「松平はイギリスとの友好関係を築くための大いなる宣伝者である」と述べている。DBFP 2-20, No.400, Clive to Hoare (November 16, 1935). No.456, Clive to Eden (January 25,1936).
- 42 Ibid. , No.474, Clive to Eden (March 14,1936).
- 43 広田外相発在支有田外相宛電、1936年3月2日（前掲「列国の在支財政援助計画問題一件」松本記録第二巻）。
- 44 DBFP 2-20, No.478, Letter from Mr. Eden to Chamberlain (March 23,1936).
- 45 この当時、陸軍はドイツとの間で防共協定締結をめざすと同時に、イギリスとの関係を配慮した外務省からの日英関係調整の方針に賛成していた。松平のもとにも、このような陸軍の情報が原田からもたらされていた（原田熊雄述『西園寺公と政局』第5巻、岩波書店、1951年、118～119頁）。

- 46 *DBFP* 2-20, No.483, Clive to Foreign Office (April 8,1936). クライブの松平を評価する同様の意見として、*Ibid.*, No.486, Letter from Clive to Orde (April 22, 1936).
- 47 この間の日英関係については、前掲木畠「リース・ロス使節団と英中関係」217頁、前掲波多野「幣制改革への動きと日本の対中政策」285～286頁参照。
- 48 *DBFP* 2-20, No.502, Clive to Eden (May 19,1936).
- 49 宮内大臣松平恒雄発外務大臣有田八郎宛電、1936年5月16日（『日本外交文書』昭和期Ⅱ第二部第五巻、2007年）。いっぽうで、親書内には、日本の中国における「特殊且緊要ナル利害関係」を前提として、イギリスの対中権益にも理解を示す記述がみられる。
- 50 *DBFP* 2-20, No.529, Clive to Eden (June 18,1936).
- 51 *Ibid.*, Appendix I The Leith-Ross Mission (July 23,1936).
- 52 *Ibid.*, No.529, Clive to Eden (June 18,1936). リース・ロスの文書とは、磯谷廉介陸軍省軍務局長に手交した文書である。磯谷に手交された文書の詳細な内容や、6月8日のリース・ロスと磯谷との会談要録は、鹿島平和研究所編／上村伸一著『日本外交史19 日華事変（上）』（鹿島研究所出版会、1971年）134～143頁。
- 53 リース・ロスがいうに、松平や広田は「中国における困難な状況への何らかの解決策を見出し、英米との良好な関係が維持できるかどうかを心配」していたという。*DBFP* 2-20, Appendix I The Leith-Ross Mission. Leith-Ross, *MONEY TALKS*, p. 221.
- 54 *DBFP* 2-20, No.549, Clive to Eden (September 8,1936).
- 55 君塚直隆「ヴィクトリア女王の政治権力」（前掲伊藤／川田編『二〇世紀日本の天皇と君主制』所収）266頁。その後、君塚直隆『女王陛下の影法師』（筑摩書房、2007年）により、現在の宮内庁職との比較にも言及している。
- 56 国王秘書官の役割や職務については、Dermot Morrah, 'The Private Secretary' in *The National and English Review*, 149 (1959)、前掲ボグダナー『英国の立憲君主政』第8章、前掲君塚『女王陛下の影法師』（筑摩書房、2007年）参照。君塚著書でも、国王秘書官が果たす広範な役割は、日本のいくつかの宮中官職にまたがっていると述べている。
- 57 Best, Sir Robert Clive, pp. 103,105. 前掲ベスト「王室外交から見た日英関係」293頁。
- 58 前掲拙稿「2.26事件後の宮中勢力」参照。
- 59 基隆事件については、Gregory Kennedy, 'The Keelung Incident and Britain's Far Eastern Strategic Foreign Policy, 1936-37' in Gregory Kennedy and Keith Neilson edited, *Incidents and International Relations : Peoples, Powers, and Personalities*, (Westport : Praeger, 2002)、前掲ベスト「王室外交から見た日英関係」292頁参照。
- 60 当時、軍令部第三部員だった高松宮がクライブを批判しながら、「まるで基隆事件を重大問題として一方的に取扱ふのも変」「その解決を恩にきせんとする云ひがゝり」と評しているのは、当時の日本全体の認識とみなしてよいであろう（高松宮宣仁親王『高松宮日記』第2巻、中央公論社、1995年、1937年4月22日条）。

- 61 Kennedy, The Keelung Incident and Britain's Far Eastern Strategic Foreign Policy, 1936-37, p. 151. また、基隆事件はイギリス政府内における主導権争いにも影響を与え、対日妥協路線をとる大蔵省から、対日強硬政策を主張する外務省、海軍省へと主導権が移行していく転機となった。Ibid, pp. 149-153.
- 62 「基隆ニ於ケル英艦乗員ノ不法事件並ニ英國支那艦隊司令長官來訪取止ニ関スル通知」1936年10月28日（『公文備考』昭和11年D外事卷7、防衛省防衛研究所図書館所蔵）。
- 63 DBFP 2-20, No.593, Clive to Eden (November 3,1936).
- 64 Ibid. 吉田のイギリス政府への提案とイギリス政府の対応については、ジョン・ダワー著／大窪原二訳『吉田茂とその時代』上（中公文庫、1991年）第5章参照。
- 65 『西園寺公と政局』第5巻、193頁。
- 66 Kennedy, The Keelung Incident and Britain's Far Eastern Strategic Foreign Policy, 1936-37, p. 146.
- 67 『高松宮日記』第2巻、1937年4月22日条。吉田大使発佐藤外務大臣宛電、1937年5月5日（『各国皇帝即位関係雑件 英国ノ部「ジョージ」六世戴冠式関係』第1巻、L-1-1-2-7-2、外務省外交史料館所蔵）。
- 68 段落内の記述は、Kennedy, The Keelung Incident and Britain's Far Eastern Strategic Foreign Policy, 1936-37, pp. 147-150. 参照。
- 69 Ibid. , p. 150. イーデンから吉田への同様の要請については、DBFP 2-21, No.35, Eden to Clive (December 22,1936).
- 70 吉田大使発佐藤外務大臣宛電、1937年3月14日（『日英外交関係雑纂』、A-1-3-4-1、松本記録、外務省外交史料館所蔵）。
- 71 式部長官松平慶民発外務大臣林銑十郎宛電、1937年2月17日（前掲『各国皇帝即位関係雑件 英国ノ部「ジョージ」六世戴冠式関係』第1巻）。
- 72 杉村大使発佐藤大臣宛電、1937年3月6日発（前掲『日英外交関係雑纂』松本記録、外務省外交史料館所蔵）。
- 73 DBFP 2-21, No.6, Extract from Cabinet Conclusions of November 18,1936.
- 74 Ibid. , No.80, Clive to Eden (May 13,1937).
- 75 Ibid.
- 76 木戸幸一『木戸幸一日記』上巻（東京大学出版会、1966年）1937年3月18日条。
- 77 松平は駐英大使時代、高松宮夫妻が天皇へのガーター勲章授与の答礼特使として訪英した際、現地の責任者として随行し、「日英國交上多大ノ良結果ヲ齎シタ」、「今回殿下ノ御訪英ハ凡ユル点ニ於テ至大ノ御成功ヲ博シ伝統的日英両皇室間ノ御親交ヲ益敦厚ナラシメ更ニ其ノ両国親善関係ヲ増進セシメ國交上甚大ナル効果アリ」と、幣原喜重郎外相へ伝えている（いずれも松平大使発幣原外務大臣宛電、1930年7月12日、同9月4日、『高松宮同妃両殿下御外遊一件 英国御訪問ノ部』L-1-3-0-1-4、外務省外交史料館所蔵）。
- 78 広田大臣発在独武者小路大使宛電、1937年8月28日（前掲『各国皇帝即位関係雑件 英国ノ部「ジョージ」六世戴冠式関係』第1巻）、天羽公使発広田大臣宛電、1937年8月30日（同前に所収）。
- 79 「秩父宮御訪独ト日独関係」1937年10月9日、参謀本部第二部作成、同12日欧亜局第

- 1課が接受（同前に所収）。
- 80 〔白根宮内次官発東郷欧亜局長宛〕1937年9月7日（同前に所収）。
- 81 E.L. Woodward & Rohan Butler edited, *Documents on British Foreign Policy 1919-1939, Third Series, volume8*, (London, Her Majesty's Stationery office, 1955), No.575, Letter from Craigie to Cadogan (March 17,1939).
- 82 この点は、湯浅の輔弼理念に基因していたといえる。詳細は、前掲拙稿「2.26事件後の宮中勢力」の結論を参照のこと。
- 83 『西園寺公と政局』第5巻、194頁。
- 84 Best, 'Sir Robert Clive', p. 107.
- 85 クライブは、1936年3月に国王秘書官のウィグラムへ宛て、「吉田は尊敬する前任者松平恒雄ほどの力量を持っていない」と伝え、吉田と比較させながら、松平を高く評価している。Best, 'Sir Robert Clive', pp. 104-105.
- 86 DBFP 2-20, No.400, Clive to Hoare (November 16,1935). No.486, Letter from Clive to Orde (April 22,1936).
- 87 Ibid. , No.456, Clive to Eden (January 25,1936).
- 88 同様の指摘については、前掲ベスト「王室外交から見た日英関係」294～295頁。
- 89 石射猪太郎『外交官の一生』（中公文庫、1986年）318頁、石射猪太郎著／伊藤隆、劉傑編『石射猪太郎日記』（中央公論社、1993年）1937年8月28日条。
- 90 『石射猪太郎日記』1937年8月29日条、DBFP 2-21, No.215, Eden to Dodds (August 28,1937). No.218, Dodds to Eden (August 31,1937).
- 91 Ibid. , No.218, Dodds to Eden (August 31,1937).
- 92 宮内省から外務省への親電の提言と、ドッズが本国にあてた電報の日付がほぼ一致していることも、「第三集団」が宮中勢力であることを傍証していよう。
- 93 脱稿直前に参照した、前掲徳本『英國機密ファイルの昭和天皇』によれば、クレギー駐日大使の信任状捧呈式後に松平宮相も出席した宮中午餐会が催され、昭和天皇より悪化する日英関係の改善を希望する言葉が發せられたという（87～88頁）。細かな検討は他日に譲るとして、松平を介した「宫廷外交」が継続していたことは確かなようである。
- 94 『石射猪太郎日記』1938年2月6日条。石射との時局談での様子。